

東京国公だより

東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議 2017/12/24 17-8号

【電話】 03-3501-6973

【FAX】 03-3500-4391

【Eメール】

office@tk-kokko.org

URL: <http://tk-kokko.org/>

東京国公・霞国公が内閣人事局交渉を実施

12月19日

霞ヶ関が「働き方」で「フラック」であっては
ならない！ 非常勤職員の抜本的な労働条件

の改善を「まずは雇用安定の確立を

東京国公、霞国公は連
名で、内閣人事局に対し
て、霞が関の長時間残業

と非常勤職員の労働条件
の大幅改善を要求して、
12月19日交渉を持ちま

した。
交渉は、添田東京国公副
議長、伏木野東京国公副

長、植松東京国公事務局長、
田口霞国公幹事(全厚生本
省支部委員長)、上村東京
国公常任幹事、千保全経済
特許庁支部執行委員の6
人で臨みました。

労使が共同しー

体感をもって「働

き方」改善を！

(添田東京国公副議長)

冒頭交渉団を代表して
添田東京国公副議長が「霞

《18年旗開きの案内》

- 【1】日時 2016年1月10日(水) 18:15
開場 18:45 開会 20:45 閉会予定
- 【2】場所 総務省
レストラン・ニコラスハウス
(TEL 03-3501-0033)
- 【3】会費 3千円

《18春闘討論集会》

(春闘方針の確認—情勢、全労働者国民的課題、国公の基本的要求、東京国公の重点、国民共同行動等の意思統一を行います)

- 【1】日時 2018年1月20日(土)
10:00~16:30 全林野会館
- 【2】場所 全林野会館
112-0012 東京都文京区大塚3丁目28-7
03-3945-6871 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷」駅
下車徒歩7分

が関に象徴される国公職場の長時間残業の抜本是正と、国家機関に働く非常勤職員の労働条件の大幅改善を要求します。

まず長時間残業の問題では、過労死を生むような働き方は、何としても政・労・使一体でなくした

政府は『働き方改革』を叫んでいるが、政府のおひざ元、霞が関の本省庁では、



『不夜城』と呼ばれるように、長時間残業が恒常化しています。私たちが今春行った残業アンケート調査でも月³⁴・6時間、年間では415時間

安倍首相が「働き方改革」を言うなら、
まずおひざ元の国公の職場から

国民の安全・安心を守る上でも、業務量に見合った人員配置を！

今や非常勤職員は業務遂行に欠かせない存在です。三年目公募用件は止め雇用の安定を図ること。

また過労死の危険ラインと言われる月80時間以上の残業者が約6・5%、過労死を感じている・感じたことがあるとの

回答は29%にのぼっています。

根本問題は、仕事量に見合った人員配置がされていないことにあります。人員が不足し、本来国民に果たさなければならぬ業務そのものの遂行に支障がきたしては、政府自身の責任問題にもなりかねません。この問題の抜本改善については、労使一体で取り組むべきと考えています。

次に非常勤職員の問題です。平成29年3月28日、働き方改革実現会議が決定した『働き方改革実行計画』では、同一労働同一賃金の導入を強調し、『仕事ぶりや能力が適正に評価され、意欲をもつて働けるよう、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者）の間の不合理的待遇差の解消を目指す』と述べています。

非常勤職員の処遇直ちに改善を



平成29年5月24日の人事管理官会議では、『人事管理運営協議会幹事会申合せ』（同4月27日）事項では、『①基本となる給与 非常勤職員を採用する際の基本となる給与（再採用の際の基本となる給与を含む）については、非常勤職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員に対し支給されている俸給月額の実態に留意しつつ、当該非常勤職員の職務内容を踏まえ、その職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等を考慮して決定するものとする。②特別給（期末手当／勤勉手当）に相当する給与 非常勤職員に対し、その勤務実態（勤務期間、各月の勤務日数、各勤務日における勤務時間数）等を適切に考慮の上、期末手当／勤勉手当に相当する給与を支給するものとする。なお、勤勉手当に相当する給与の支給に当たっては、適正に把握した勤務実績も

意しつつ、当該非常勤職員の職務内容を踏まえ、その職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等を考慮して決定するものとする。②特別給（期末手当／勤勉手当）に相当する給与 非常勤職員に対し、その勤務実態（勤務期間、各月の勤務日数、各勤務日における勤務時間数）等を適切に考慮の上、期末手当／勤勉手当に相当する給与を支給するものとする。なお、勤勉手当に相当する給与の支給に当たっては、適正に把握した勤務実績も

適切に考慮するものとする』が確認され、政府の前進的対応も見られます。

現在非常勤職員は7万人を数え、国家機関の現実の職務の遂行には欠かせない存在となっています。この点からも非常勤職員の安定的労働条件の整備は喫緊の課題です。

以上の立場から貴職には、別添の要求書に記載された内容を具体的に要求するものです。貴職が実態を再度しっかりと把握していただき、その改善に尽力されることを切に要求するものです。同時に労使の話し合いによって改善できるものは、スピード感をもって対応できるように、各省庁に指導していただくことも強く要望します」と総括的に述べました。



法を執行する職

場に違法状態を

放置するな！

田口全厚生本省支部委員長は、霞が関でも突出している厚労省の実態を赤裸々に紹介しつつ「不払い残業も相当見受けられる。法に基づき職務を執行する職場で、違法な状態を放置することは許されない。内閣人事局には、各省庁への指導を強化してもらいたい。法は作るが、法を守らないではお話にならない」と厳しく追及しました。

公募は止め安定雇

用の確立を―非常

勤職員を代弁

（特許千保さん）

非常勤職員を代表する形で特許庁の千保さんは「非常勤職員も国民の安心、法の適正な執行のために日々誇りをもって仕事に励んでいる。長期雇用で仕事にもっともっと精通したいというのは、全ての非常勤職員の思いだと思います。処遇の改善ではまず雇用の安定だ。その為に公募要件をなくして無期雇用への道を開いてもらいたい」と迫りました。

最後に、伏木野東京国公副議長は「長時間残業の問題では、業務の見直し改善には限界がある。残業代不払いは論外だ。増員を含めて政府の決断が大事だ。非常勤職員は、今はかつては常勤職員がやっていた業務についている。労働契約法上の無期転換が進

む中、非常勤職員の無期転換も政府の姿勢次第」と強調しました。

皆さんと情報も共有し改善に努力したい

内閣人事局側は、「皆さま

ご意見や要望は真摯に受け止めます。情報については是非寄せていただきたい。内閣人事局としても、『働き方改革』の趣旨に

基づき、改善の努力をしたい」と回答しました。

東大「5年契約上限」削除

8000人に朗報・無期雇用実現に組合の要求みのる

東京大学が、非常勤職員の契約を5年上限として雇止めにするという規則を改定する方針を明らかにしました。（12月13日判明）。東大の非常勤職員はパート勤務5,300人、フルタイム2,700人合計8,000人です。これは改正労働契約法に基づき、雇用の継続が5年を超えれば、来年4月から本人の申し出により、無期雇用に転換できるという法令の執行を前に、東京大学が労働組合との交渉で方針変更したものです。これまで東大は、無期転換ルールを回避するために、パート職員を5年ごとに雇止めして、6ヶ月のクーリング（空白）期間を設けて雇用継続をリセットしようとしてきました。フルタイム職員については、「職域限定」職員のみ無期転換との方針でした。